テールゲートリフター
特　別　教　育

荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作者に対する特別教育が義務化され（2024年2月1日施行）、事業者は業務に就かせる労働者に対し特別教育を実施しなければなりません。本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

開催日時	令和８年 11 月 19 日（木） ≪時間≫　9:00～16:30（8:50 集合）
開催場所	一関職業訓練協会（一関市職業訓練センター） 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講料	会員 11,000 円　一般 16,500 円　（税込） 振込先　一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会（ショクギョウクンレンホウジンイチノセキショクギョウクンレンキョウカイ）　会長（カイチョウ）　菅原良男（スガワラヨシオ） ※お振込手数料は、ご負担いただきますようお願い致します
定員	20 名
申込方法	事前に電話・FAX・メールのいずれかで仮予約をしてください。 講習実施確定後、以下のものをご準備の上、提出してください。 （1）申込書 （2）受講料 （3）写真１枚（30 ㎜×24 ㎜、裏面に氏名を記入すること）
申込締切	令和8年11月10日（火）
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑（修了証受領時に必要）
その他	（1）申込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 （2）申込者が少数の場合は中止となることがありますのでご了承ください。 （3）申込締切後にお客様のご都合でキャンセルされる場合、納入済みの受講料は一切返金できかねますのでご了承ください。

お問い合わせ
お申し込みは
職業訓練法人一関職業訓練協会
TEL : 0191-31-7030　FAX : 0191-31-7060　Mail : i-kunren@r5.dion.ne.jp
〒021-0221　岩手県一関市舞川字西平 8-2　URL http://ichikun.jp